

第3章 施策の方向性

1 本に親しむ機会づくり

子どもが読書の楽しさを知り、読書習慣を身に付けていくためには、子どもの発達段階に応じ、乳幼児期から本を手にとることの出来る機会を提供していくことが必要です。

子どもにとって一番身近な場所である家庭での読み聞かせは、創造力や感性を育むために大切であることから、保護者に向けて、その意義や理解を促し、読み聞かせを行うきっかけを提供するよう取り組んでいかなければなりません。

また、就学前の子どもたちに、幼稚園・保育所等で日常的に本に触れる機会を提供すると共に、学齢期には、朝の読書活動等を通して読書の習慣を身に付け、更には、子ども自らが本に興味を持つような取り組みが必要です。

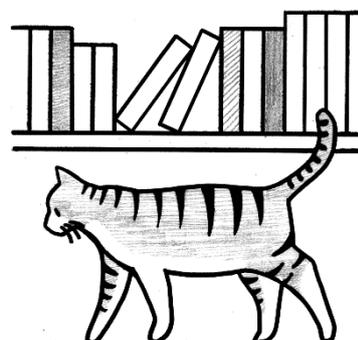
一方、市立図書館等、幅広い年代の人が利用する公共施設では、子どもに向けた読書イベント等を行うと共に、大人自身が本を好きになることで子どもの読書への理解や関心を持てるよう、大人に向けた情報提供や、親子がそろって参加する企画等を実施していくことが大切です。

このように、家庭を始め、幼稚園・保育所等、学校、市立図書館などが、それぞれの立場で、子どもが本に親しむことが出来る機会を提供していきます。

個別施策

項目	個別施策
家庭での読書習慣付けへの理解促進	7か月児健康相談時の読み聞かせの実施と絵本を1冊プレゼント(ブックスタート)
	2歳児歯科健康診査時の読み聞かせの実施と保護者が選んだ本を1冊プレゼント(ブックステップ)
	「子育てサポートキャラバンびよびよ*」に絵本コーナーを設けるなど、地区センター等の身近な場所で、本と触れ合う機会の提供(ブックフォロー)
幼稚園・保育所等における本に親しむ活動の充実	日常保育における読み聞かせやお話し会など、読書に親しむ機会の充実
学校における読書習慣の形成と読書機会の確保	朝の読書活動や読書週間*等、校内一斉に読書に取り組む時間の設定

	教師やボランティア等による読み聞かせ活動
	同学年や異学年等の子ども同士による読み聞かせ活動
	子どもたちの校内放送による朗読の発表
学校での読書への関心を高める取り組みの充実	学校の特色や子どもの発達段階に応じた、推薦図書や必読図書等の選定・紹介
	推薦図書や必読図書等を完読した子どもへの賞揚
	本の紹介カードや本のポップ* づくり等、子ども同士による読書案内
	ブックトーク* やビブリオバトル* 等、多彩な読書活動の展開
授業等における読書活動の充実	各教科や特別活動、総合的な学習の時間における学校図書館の利用
	問題の発見や解決に向けた、図書資料や情報の活用を通じた学習活動の充実
市立図書館での子どもや保護者に向けた読書への関心を高める取り組みの充実	大人に向けた、子どもの本の楽しさを知るための講座や講演会の開催
	図書館を身近に感じるための子ども向けイベントの開催
	図書館や図書館利用者等からのお勧め本の紹介活動
	乳幼児の保護者に向けた図書館利用を促すための取り組みの実施



2 読書環境の整備・充実

子どもの読書活動の推進に向けては、子どもが活動する各々の場で、読書環境の整備・充実を進めなければなりません。

本市においては、同年代の子どもが活動する学校等の教育施設や保育施設、また、幅広い年齢の子どもたちが利用する市立図書館等の公共施設で、それぞれの利用者や目的に応じると共に、社会状況等に対応した体制づくり等を進めていきます。

(1) 学校等の読書環境の整備・充実

乳幼児が初めての集団生活を経験する幼稚園・保育所等や、未就学児が自由に利用出来る子育て支援センター*等は、家庭以外で子どもが本に触れる場としての役割が求められています。

一方、小中学校では、学習の中で本や資料を活用することで、本への興味を広げ、知ることの喜びを感じることが出来るよう取り組む必要があります。

また、司書教諭*や学校司書*等を中心とした学校全体の連携体制の強化や、ビブリオバトル*を始めとする参加型の活動等、自主的で意欲的な読書活動に向けた企画の充実等が求められます。

更に、児童生徒に1人1台端末の環境が整備されたことに伴い、読書活動への活用と合わせ、情報リテラシーの向上、電子書籍等の利用状況の把握等を継続的に行っていく必要があります。

また、学校図書館は、読書や調べ物の場としてだけではなく、総合的な学習の時間を始めとする各教科の学習支援の場であると共に、情報の収集・選択・活用能力を育む場として、環境整備と充実が必要です。

個別施策

項目	個別施策
幼稚園・保育所等における本を手にとることが出来る環境の整備	幼稚園・保育所等において、子どもが本を自由に手に取り見ることが出来る環境の整備
	沼津駅前の子育て支援施設に設置している「沼津こども図書室(パタポン)*」の利用促進

	子育て支援センターにおいて、子どもが本に触れることが出来る環境の整備
授業等における読書推進体制の充実	本やインターネットなどから集めた情報を活用し、考えたことを説明したり、提案したりする活動の充実
	文学作品の読み比べや、統計資料の利用等、子どもが多様な情報を活用する場の設定
	読書指導や図書館利用指導の年間計画の作成
	新聞や科学雑誌などの読み物に触れる機会の充実
	学校図書館や市立図書館、各地区センター図書室などの利用方法の指導
読書推進に向けた学校内の連携体制の強化	司書教諭* や図書館担当教諭を中心として、全教職員が協力して読書活動推進に取り組む体制づくり
	児童生徒による、アイデアを活かした掲示物や図書館だより等の作成
	児童生徒による、読書集会や読書週間* 等の行事の計画立案や運営
ICT活用教育* における読書推進	電子書籍や電子資料等の情報を活用した教育の推進
	家庭での読書における、ぬまづ電子図書館等の電子書籍の活用
学校図書館の機能の拡充	余裕教室や空きスペースを活用した読書環境の整備
	学習に必要な図書の充実や、情報を収集するための手段の整備等による「読書センター・学習センター・情報センター*」としての機能の充実
学校図書館の魅力の向上と効果的な選書の推進	子どもの興味やニーズに合わせた図書紹介コーナーの設置
	書架の配置や掲示物の工夫
	子ども・保護者・教職員への希望図書調査等に基づいた選書
	沼津市に関する資料や沼津ゆかりの文学作品の充実
校外図書施設の活用	市立図書館のレファレンス* 機能等の活用
	インターネットを利用した市立図書館等の蔵書検索と情報の活用
	学校間での図書資料の貸し借りによる希望書籍への対応

(2) 市立図書館等、公共の場での読書環境の整備・充実

市立図書館は、日常的に子どもの読書活動に携わっている施設であり、この計画を推進するための総合的機能を担います。

市立図書館では、図書資料の充実はもとより、子どもの本についての相談や読み聞かせなどに対応するため、専門的知識と能力を有する職員の育成に努めなければなりません。

また、親子で利用しやすい読書環境の拡充や、ボランティア等の多様な担い手との連携により、広く読書の魅力を伝えていく必要があります。

読書離れが進んでいる中学生や高校生の読書推進に向けては、市立図書館のヤングアダルト* コーナーの魅力の向上や、ぬまづ電子図書館の関連書籍の充実が求められます。

一方、全ての子どもに向けた読書や学習環境の整備を進めるため、障がいのある子どもたちが利用しやすいよう、読み上げ機能のある電子書籍や、点訳図書・拡大図書等の充実が必要です。

また、電子書籍の普及や、インターネットによる調べものの増加、学校においても今後ICTの活用が進んでいく状況等を踏まえ、市立図書館では更なる電子書籍の拡充と共に、地域資料のデジタル化を進めていきます。

地域においては、前計画期間内に、地区センター図書室の整備が終了しました。今後、子どもが活動する身近な場として、また、親子で気軽に本に触れることが出来る場として、地区センター図書室と市立図書館との連携を強化し、誰もが利用しやすい施設づくりを進めていかなければなりません。

個別施策

項目	個別施策
市立図書館機能の拡充	親子が楽しみながら本に触れ、滞在出来るようなサービスの提供やイベント等の実施
市立図書館のレファレンス* サービス等の充実	図書館職員の資質向上を図るための研修等の拡充
	利用案内や調べ学習の資料提供等、情報活用能力向上のための支援

	図書館だよりの発行等、読書活動を進めるための情報提供サービスの充実
市立図書館の青少年に向けた取り組みの充実	図書館のヤングアダルト* コーナーの蔵書やレイアウトの充実
	ぬまづ電子図書館におけるヤングアダルト* 本の選書の充実と特集の実施
	青少年の読書状況を把握するための、高校生への読書アンケートの実施
	高校生が興味を持つような作品や素材をテーマとした講演会等の開催
市立図書館と幼稚園・保育所等や障がい児施設との連携	幼稚園・保育所等や福祉施設等への団体貸出の拡充
	図書館が除籍した再活用本の提供
市立図書館から学校への読書活動の支援	自動車文庫の運行や団体貸出による、学校図書館資料の充実
	図書館見学の受け入れなどによる、図書館活用方法等の情報提供の充実
	「夏休み図書館子ども探検隊*」などによる、小中学生の図書館体験学習の受け入れ
	学校図書館支援のための担当者研修の充実
	学校への「子ども読書の日*」や「読書週間*」の取り組み等に関する情報提供
市立図書館の障がいのある子どもへの読書活動の支援	点訳図書や音訳図書、さわる絵本*、拡大図書など障がいのある子どもに向けた図書資料の充実
	音声読み上げ機能や文字拡大機能のある電子書籍の充実
ぬまづ電子図書館による読書の充実	子どもに向けた絵本・児童本等の充実
	郷土の歴史等、地域資料の電子化の促進と閲覧資料の充実
	学校との連携や図書館職員の出前講座等による、ぬまづ電子図書館の利用促進
地区センター図書室との連携体制の充実	図書館職員の定期的訪問による、地区センター図書室への支援体制の拡充
	市立図書館と戸田図書館、16 地区センター図書室のネットワーク強化による、地域の子どもたちへの読書機会の提供

3 みんなで支える読書

本好きの子どもを育むためには、家庭・地域・学校・行政等だけでなく、ボランティアやその他民間の団体等が協力しながら、それぞれの役割に応じ、子どもの活動に合わせた取り組みを行っていくことが大切です。

また、幼稚園・保育所等や学校、市立図書館などでは、家庭に向けて、読書を勧める活動や、子どもの読書に関する情報提供を行うと共に、広く「子ども読書の日*」等の啓発活動を推進することが求められます。

更には、各機関が連携し、情報を共有することで、取り組みの幅を広げていくことが大切です。

一方、地域においては、地区センター図書室の魅力を高め、子どもが地域の中で、興味や関心に応じて本に触れることが出来る環境を整えると共に、地域で運営されている放課後児童クラブ等を活用し、読書活動を進めることが必要です。

本市では、既に、個人の方が自宅を開放し、本の貸し出しや読み聞かせを行う家庭文庫* や、市立図書館で活動するボランティアサークル、学校での読み聞かせや学校図書館の運営へのボランティア協力など、市民のさまざまな活動が行われています。

今後とも、これらの活動との連携を深めると共に、新たな担い手づくりに向け、ボランティアの育成や支援に取り組んでいかなければなりません。

個別施策

項目	個別施策
家庭読書を勧める活動	市内の幼稚園等が取り組む、家族の絆を深めるプロジェクト「おやこんぼ」等を活用した家庭読書の推進
	学校等で取り組む、テレビを消して親子で本に親しむ「家庭読書の日」の実施
	子育てや家庭教育に関する講座などで、読み聞かせの大切さを祖父母など幅広い層に呼びかける取り組みの充実
	図書館で開催するイベント「読みメン講座」等による幅広い層に向けた家庭での読み聞かせの充実

啓発活動の推進	幼稚園・保育所等の便りや保護者会等を通じた、読書の大切さや子どもの発達段階に応じた本の紹介などの啓発活動の充実
	図書館だよりや学級、学年、学校だよりによる家庭への情報提供と啓発
	子ども読書活動推進のための啓発リーフレットの作成と配布
	書店等と連携した子ども読書活動推進の啓発活動
	図書館ホームページにおける「こどもページ」の充実
	「子ども読書の日*」や「読書週間*」における図書館イベントの開催や特集コーナー設置などの取り組み
地区センター図書室の充実と利用促進	地区センター図書室利用推進のための広報等の充実
	地区センター図書室の蔵書の充実と魅力的な配架
	民間の巡回指導員による、地区センター図書室の機能向上と地域の情報収集
放課後児童クラブ等への支援	放課後児童クラブ等への図書館資料の団体貸出や、図書館イベント情報の提供
学校とボランティアとの連携の強化	読み聞かせ等、学校における読書活動の支援
	学校図書館の整備及び運営への協力
	学校図書館での本の整理や修理、登録等の協力
市立図書館におけるボランティアの育成と支援	ボランティアとの協働によるお話し会等の開催
	お話し会や読み聞かせの研修会、講習会の開催
	読み聞かせ等ボランティア活動への支援
	まちづくり活動や、民間の本に関わる活動と連携した子どもの読書活動の実施



施策の体系図

